

広報 **とめ**

市政だより

JUNE 2006

6.21

No.30



一人でも多く 幸せになれますように

(マリ共和国支援米田植え～南方町大袋地区～)

MIYAGI TOME PUBLIC INFORMATION

市民バス

アンケート結果

市民バスを 利用していただけますか



昨年10月から試行運転が始まった市民バス。より多くの人に利用してもらうことを目指し、これまで2回のダイヤ改正や路線の見直しなどを行ってきました。いよいよ10月から本格運行となりますが、市民皆さんの声を取り入れたものにしようと今年2月、市内在住の900人を対象に「登米市公共交通試行事業（市民バス）に関する市民アンケート調査」を実施しました。今回、その結果がまとまりましたので報告します。

【調査期間】
平成18年2月21日（火）～3月1日（水）

【調査対象者】
市民の中から旧町域別に各1000人を無作為抽出、合計900人

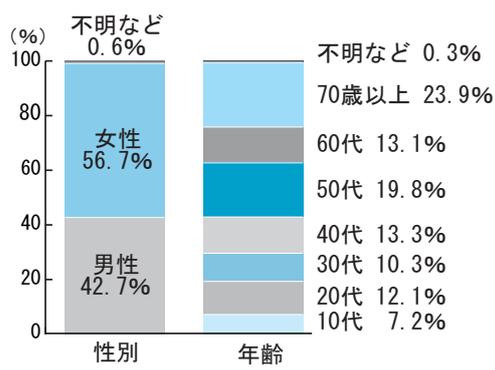
【調査方法】
調査対象者への配布および回収は、行政区長に依頼

【回収数】
786件（回収率87%）

地域別	配布枚数	回収枚数	回収率
迫町	100	94	94%
登米町	100	84	84%
東和町	100	91	91%
中田町	100	87	87%
豊里町	100	87	87%
米山町	100	77	77%
石越町	100	88	88%
南方町	100	91	91%
津山町	100	87	87%
市全体	900	786	87%

性別・年齢

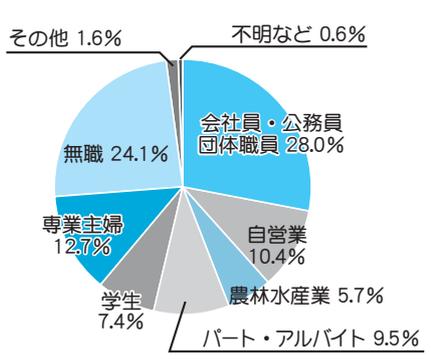
性別は男性42・7%、女性が56・7%、年齢は70歳以上と回答した人の占める割合が23・9%と最も多く、次いで50代（19・8%）、40代（13・3%）、60代（13・1%）の順になっています。



※「不明など」は、無回答および無効回答としたもの。以降のグラフも共通。

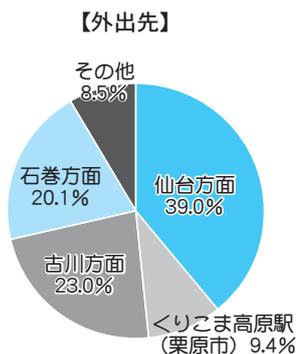
職業

会社員・公務員・団体職員と回答した人の占める割合が28・0%と最も多く、次いで無職の24・1%の順となっています。



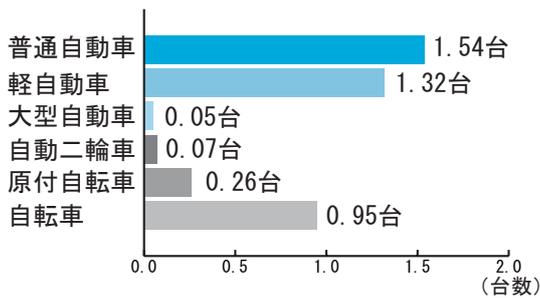
一世帯当たりの自動車等所有台数

自家用車の普及に伴い、一世帯あたりの所有台数の平均



□外出先は？
仙台方面が39・0%を占め、次いで古川、石巻方面の順となっています。

市外への移動方法



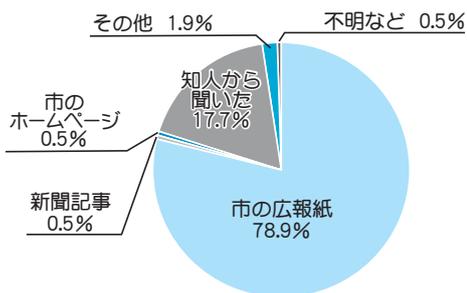
は、普通自動車1・54台、軽自動車1・32台となっており、普通・軽自動車合わせて約3台を所有していることとなります。

【移動方法】

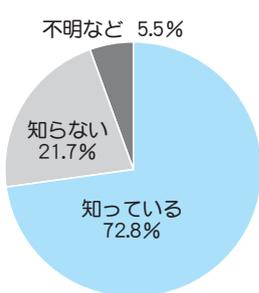
外出先	移動方法				
	自家用車など	家族知人送迎	バス	JR	その他
仙台市	55.0%	15.6%	15.0%	14.1%	0.3%
くりこま高原駅 (栗原市)	66.2%	28.2%	1.4%	1.4%	2.8%
古川方面	82.7%	15.5%	0.6%	1.2%	0.0%
石巻方面	75.8%	16.1%	2.0%	5.4%	0.7%
その他	63.7%	24.2%	7.6%	1.5%	3.0%

□移動方法は？
自家用車、家族知人の送迎が上位2項目となりました。バスによる外出先を見ると、仙台市が15・0%と、ほかの外出先に比べ高い割合になっています。これは、迫・登米庁舎からそれぞれ発着する高速バスによるものだと考えられます。仙台市へはJRの利用も14・1%と高く、バス、JRの発着に合わせた時刻を設定する必要があります。

【市民バス運行周知方法】

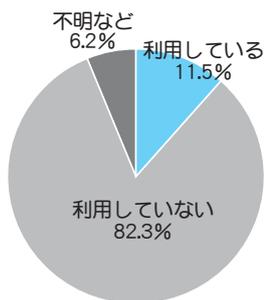


【市民バス運行認知度】

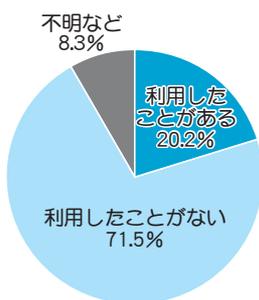


市民バスの運行認知度
□市民バスが運行されていることを知っていますか？
「知っている」と回答した人が全体の72・8%となりました。その認知の度合いは、「市の広報紙」が78・9%と最も高く、周知方法として有効な手段だと思われます。ただ、21・7%の人が「知らない」と回答しており、そのほかの周知方法も検討する必要があります。

【市民バス利用状況】



【旧路線バス利用状況】

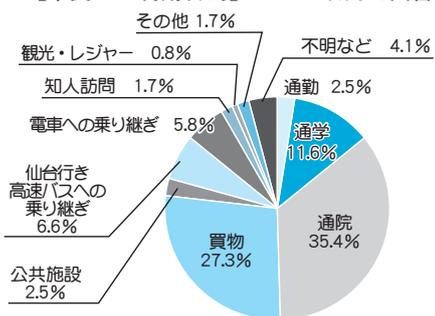


旧路線バス、市民バスの利用状況
□旧路線バス、市民バスを利用したことはありますか？
旧路線バスを「利用したことがある」20・2%に対し、市民バスを「利用している」人が11・5%と市民バスの利用者は旧路線バスの約半分になっていますが、これは運行してから3カ月後の調査ということが影響していると思われます。

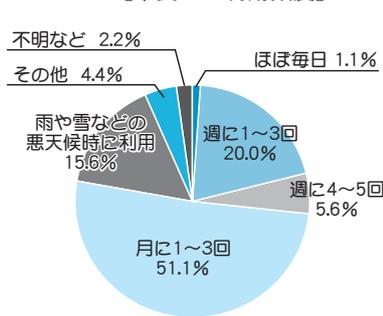
市民バスの利用頻度と利用目的

市民バスを利用している人の約半数に当たる51・1%の

【市民バス利用目的】 ※2つ以内で回答



【市民バス利用頻度】



人が、「月に1~3回」利用しており、次いで「週に1~3回」となっています。利用の目的としては、「通院」35・4%、「買物」27・3%、「通学」11・6%の3つで74・3%となっています。中でも「買物」の利用が上位で、商店街などの活性化の観点からも、商店街や大型店舗付近へのルート設定、バス停整備などの検討が必要です。

バス車両に感じること

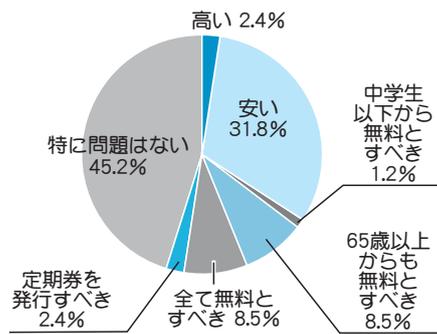
- ①ステップの段差がきついため、乗り降りが不便である 11・5%
- ②座席数が少ないため、立ち乗りが多々ある 7・0%
- ③つり革がない車両があるので、立ち乗りする際、大変危険である 7・0%
- ④アナウンスが鮮明でないため、聞き取りづらく、目的地への降車に不便を感じる 11・4%
- ⑤障害者の人にも利用しやすい車両にすべきである 14・0%
- ⑥車内に広告などを貼る、または車外に絵を書くなどの工夫が欲しい 2・6%
- ⑦特に問題はない 28・9%
- ⑧その他 6・1%
- ⑨不明など 11・5%

利用料金について

「特に問題はない」、「安い」の回答が7割以上となっており、ワンコインとした料金設

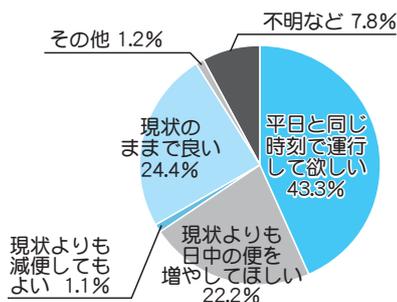
定が定着しています。

一方では、「全て無料とすべき」が8・5%、無料の年齢を見直してはという意見もあります。



休日の運行について

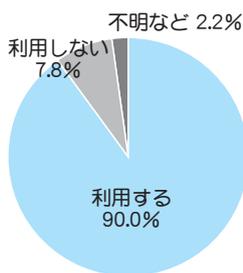
「平日と同じ時刻で運行してほしい」が43・3%と最も高い結果となり、日中の増便も22・2%と高く、買物の利用意向が高いと思われます。



料金が200円になつたら利用しますか？

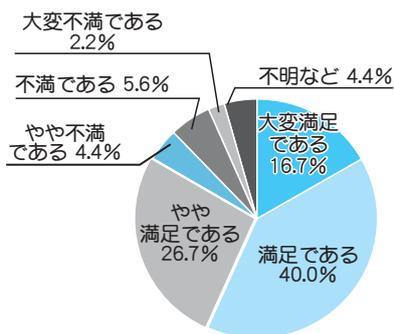
利用料金が200円となった場合の利用意向は、「利用する」が90・0%と高い割合を示しました。

ただし、料金増とする場合は、便数を増やして欲しいとの要望が自由意見として多く見られました。



市民バスのサービス水準

現行のサービス水準については、「満足である」が40・



市民バスを使用しない理由は？

0%と最も高く、「大変満足」、「やや満足」を含めると、全体の83・4%が満足と答えています。

- ①自動車・バイクを所有しているため、バスを利用しなくてもよいから 50・0%
- ②家族または知人に送迎してもらえから 13・8%
- ③近くにバス停がないから 10・9%
- ④利用したい時間が合わないから 8・1%
- ⑤目的地付近にバスが経由しないから 5・5%
- ⑥目的地への移動時間がかかり過ぎるから 3・3%
- ⑦徒歩または自転車での目的地に行くから 2・8%
- ⑧その他 1・6%
- ⑨不明など 0・4%

「自動車・バイクを所有しているため、バスを利用しなくてもよいから」と、「家族、知人に送迎してもらえから」の回答を合わせると6割以上が自家用車などの移動方法があるからと答えています。

そのほか「近くにバス停がないから」、「利用したい時間が合わないから」など、利用意向はあるものの利用できない状況の人が24・5%もありました。

どのように運行されれば利用しますか？

- ①自分が必要とする目的地付近を經由すれば利用したい 10・8%
- ②目的別路線として路線の見直しを行い、移動時間が短縮されれば利用したい 5・3%
- ③運行便数を増やし、長時間待つことなく利用できるようになれば利用したい 10・2%
- ④定期券が発行されれば利用したい 0・6%
- ⑤大きな病院だけでなく、個人病院なども經由されれば利用したい 3・8%
- ⑥大型店舗や商店街を經由すれば利用したい 4・2%

今回のアンケート結果から

今回の調査は対象者が900人、市人口の1%未満でしたが、利用者または利用していない市民の考え方やさまざまな意見を聞くことができました。

市民バスを利用している人については、多少の不満な点はあるものの、全体的には好評を得ていると思われます。

一方、市民バスを利用していない人については、自家用車を所有している家庭が大多数を占めているため、市民バスの存在または運行内容に興味を示していない市民が多く見受けられました。

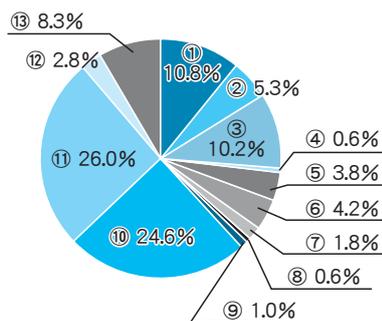
現在の運行維持と、さらに地球温暖化物質の一つである排気ガスを抑制する観点からも、利用していない市民への市民バス利用促進の方策が必要です。

今回のアンケートと寄せられた意見要望を10月の本格運行や今後予定されている交通計画策定の参考とするとともに市民バスのサービス向上のために使わせていただきます。

【問い合わせ】

企画部企画調整課
☎ 0220(22) 2147

- ⑦ 観光地やレジャー施設を経由すれば利用したい 1・8%
- ⑧ 車両が整備されれば利用したい 0・6%
- ⑨ 自身が障害者なので、障害者に配慮された環境になれば利用したい 1・0%
- ⑩ 今は利用しないのでわからないが、将来的に利用する可能性が高いので、サービスの充実を図りたい 24・6%
- ⑪ 利用しないので、現状がわからない 26・0%



- ⑫ その他 8・2%
- ⑬ 不明など 3・8%

「2006 みやぎふるさとCM大賞」作品募集

あなたの作品がテレビで放映される!? かも…

東日本放送の主催で開催されている「みやぎふるさとCM大賞」。今年は広く市民皆さんから作品を募集したいと思います。皆さんの応募をお待ちしています。

【募集点数】 9点 ※応募多数の場合は選考あり。

【作品の内容】 観光、物産、伝統、人物、歴史や自然など、登米市の自慢や魅力を表現した未発表の作品

【作品タイトル】 25文字以内

【作品秒数】 30秒

【作品企画】 家庭用ビデオ（VHS、DV）または放送業務用ビデオ（βカム、D2）

※そのほか、制作に当たっての注意事項は、応募の申し込みの際にお渡しします。

【応募資格】 市内に在住または勤務する人や団体で、映像制作を職業としていない人ならどなたでも応募できます。

【著作権など】 応募作品の著作権は市に帰属します。また、放送などに関する著作権は東日本放送に帰属します。代表作品に選ばれた人には12月7日（木）午前10時からイズミティ21（仙台市）で開催される「発表審査会」に出席していただきます。

【応募方法】 7月31日（月）までに、①氏名（団体の場合は団体名と代表者氏名）、②住所、③電話番号、④職業または学校名（学年）、⑤作品タイトル（仮称可）、⑥作品の大まかな内容を任意の様式に記入の上、直接またはメールで連絡してください。

【応募期限】 作品は、10月13日（金）まで総務部総務課広報係（市役所迫庁舎2階）に提出してください。

【制作費など】 制作、編集・加工にかかる費用はすべて応募者負担となります。

【申し込み・問い合わせ】 総務部総務課広報係

☎ 0220(22) 2090 ☒ koho@city.tome.miyagi.jp

※昨年入賞した全作品は、東日本放送のホームページで見ることができます。



募集!



● 資格および受付期間などについて

募集種目		資格	受付期間	試験期日
防衛 大学 学生	推薦	高卒(見込み含む) 21歳未満の者(推薦については高等学校長の推薦などが必要です)	9月5日～9月7日	9月23日・24日
	一般	高卒(見込み含む) 21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月8日～9月29日	1次 11月11日・12日 2次 12月12日～15日
防衛医科大学校学生		高卒(見込み含む) 21歳未満の者	9月8日～9月29日	1次 11月4日・5日 2次 12月6日～8日
航空学生		高卒(見込み含む) 21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日 2次 10月14日～19日 3次 11月12日～12月8日
看護学生		高卒(見込み含む) 24歳未満の者	9月8日～9月29日	1次 10月15日 2次 11月18日・19日
一般曹候補学生		18歳以上24歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月16日 2次 10月7日～13日
曹候補士		18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月16日 2次 10月7日～13日
2等陸・ 海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています	受け付け時にお知らせします
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	9月24日・25日
自衛隊生徒		中卒(見込み含む) 17歳未満の男子	11月1日～19年1月9日	1次 19年1月13日 2次 19年1月26日～29日

● 待遇

- ①身分：特別職国家公務員 ②給料など：左記ページ参照 ③賞与：6月・12月 計4.45カ月分 ④諸手当：各種あり ⑤休日：完全週休2日制、年次休暇、特別休暇など ⑥食事費など：食事・被服などは支給または貸与 ⑦健康管理・災害補償：自衛隊病院、医療設備完備、公務災害補償 ⑧福利厚生：防衛庁共済組合施設

● 問い合わせ

登米市 総務部 総務課

☎ 0220 (22) 2090

自衛隊宮城地方連絡部

または **登米募集事務所**

所在地：登米市中田町宝江黒沼字下道67-5

☎ 0220 (34) 2244・8807



【URL】 <http://www2.odn.ne.jp/challenger/> 【携帯端末用アドレス】 <http://www1.ocn.ne.jp/~miyagi-i/>

平成18年度

自衛官

各コースの魅力とその将来

将来の自衛隊の指揮官を目指す

防衛大学校学生

将来、陸・海・空の幹部自衛官(パイロットを含む)となる者を養成します。防衛大学校で4年間、卒業後、陸・海・空自衛隊の幹部候補生として半年から約1年の教育を受け、3等陸・海・空尉に昇任します。(学生手当：106,600円、※入学金・授業料の納入はありません。)

高校卒業後、パイロットへの最短コース

航空学生

高校卒業者および高専3年修了者(見込み含む)、または高校卒業と同等以上の学力があると認められる者を対象に、将来の海上・航空自衛隊のパイロット、戦術航空士(海上自衛隊)を養成します。約6年間で3等海・空尉に昇任します。(初任給：157,500円～)

将来の自衛隊の医師になるコース

防衛医科大学校学生

将来、陸・海・空自衛隊で医師として勤務する幹部自衛官となる者を養成します。防衛医科大学校で6年間の教育を受け、第6学年時に医師国家試験を受験、合格者には医師免許が与えられ、幹部候補生として約6週間の教育を受け2等陸・海・空尉に昇任します。(学生手当：106,600円、※入学金・授業料の納入はありません。)

陸上自衛隊の看護陸曹へのコース

看護学生

高校卒業者(見込み含む)を対象に、将来の陸上自衛隊の看護陸曹として看護業務にあたる自衛官を養成します。自衛隊中央病院内の教育機関である高等看護学院で3年間の教育を受け、国家試験を受験、看護師免許取得後、2等陸曹に昇任します。看護幹部への道も開かれています。(初任給：157,500円～)

自衛隊の中堅の陸・海・空曹への最短コース

一般曹候補学生

18歳から24歳未満の者を対象に陸・海・空自衛隊の曹の基幹要員となる自衛官を養成します。約2年間の教育を修了後、3等陸・海・空曹に昇任します。幹部への道も開かれています。(初任給：157,500円～)

経験を積みながら陸・海・空曹を目指す

曹候補士

18歳から27歳未満の者を対象に、採用後約3カ月の教育を修了すると陸・海・空自衛隊の部隊に勤務しながら、継続的な教育・訓練を受け、採用後約3年経過以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。幹部への道も開かれています。(初任給：157,500円～)

自衛隊の第一線でスキルを身に付ける

2等陸・海・空士

採用後は教育部隊や一般の部隊などで教育・訓練を受け、陸・海・空自衛隊の第一線で任期制(原則として陸上2年、海上・航空3年)自衛官として勤務します。希望者には継続任用の道が開かれているほか、本人の能力次第で選抜試験により曹・幹部への昇任も可能です。また、特技課程により各種の公的資格の取得の機会があるほか、夜間または通信制の学校への通学も許可などにより可能です。(初任給：157,500円～ ※特例退職手当あり)

中学卒業後、技術を身に付け陸・海・空曹を目指す

自衛隊生徒

中学校卒業者を対象に、技術関係の職務に従事する陸・海・空曹としての知識・技能を教育、4年間の教育修了後、3等陸・海・空曹に昇任します。生徒教育3年修了時には高等学校卒業と同等の学力を身に付け、高等学校卒業の資格を取得できます。将来は幹部への道も開かれています。(初任給：150,200円)

消防本部のページがリニューアル

登米市消防本部



■ 新着情報

- 甲種防火管理再講習 UP
- 上空指揮訓練の実施 UP
- 消防長表彰 UP
- 危険物取扱者試験準備講習会
- 消防団員募集

MENU

インフォメーション	消防本部、消防署からのお知らせ等を掲載しています。
消防本部の紹介	消防本部の概要、消防署、各出張所の紹介等を掲載しています。
生活安心情報	防災や救急のアドバイスなど、生活に密着した情報を掲載しています。
災害・救急	火災や救急の発生状況などを掲載しています。
試験・講習	危険物取扱者試験等、各種試験・講習の実内を掲載しています。
ダウンロード	各種届出・申請書様式がダウンロードできます。
リンク集	消防関係機関のホームページリンクしています。
お問い合わせ	消防本部・各署の問い合わせ、テレホンサービスなどを掲載しています。



バーチャル
消防署見学

OAEDの使い方

いざという時のために!

防災情報メール

火災などの緊急情報を電子メールでお知らせするサービスです。

登米市消防本部

〒997-0511 登米市泊町佐沼字第108番地
TEL:0220-22-0119/FAX:0220-22-4699
E: syobosomu@city.tome.miyagi.jp

いざというときの応急手当や地震対策など生活に役立つ情報、お知らせなどを掲載しています。

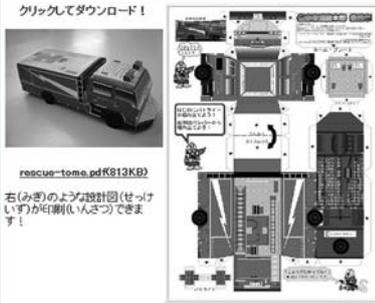
子ども向けのバーチャル（仮想）消防署見学コーナーでは、消防本部・消防署のしくみや仕事の内容などを紹介。本物そっくりのレスキュー車、救急車などが作れるペーパークラフトコーナーもあります。

【URL】 <http://www.city.tome.miyagi.jp/firehouse/>

※市ホームページ「くらしのガイド(交通・防災)」からご覧いただけます。

ペーパークラフト「レスキュー車(しゃ)」

クリックしてダウンロード!



rescue-tome.pdf(812KB)

右(みぎ)のような設計図(セットいす)が印刷(いんさつ)できます!

◆心臓蘇生法(成人)◆



- 1 意識を調べる
顔にたたくなど、耳元で「大丈夫ですか?」
また「はい」とし、応答がなければ倒れた人の胸を軽く叩き返すのがよいと見えます。
- 2 胸けを叩く
意識がなければ大声で、「だれか救急車を呼んで!」と助けを求める。
- 3 気道の確保
口を鼻や口から顔に達するまでの通路を閉じ、片手を顔に当て、もう一方の手の人差し指・中指の根本を鼻と鼻の骨の間で押し当て、これを押し上げ、気道を確保する。

◆ペーパークラフトコーナー
◆いざというときの応急手当

防災・不審者情報メールサービスに登録しましょう!

市では、市内で発生した火災や災害などの緊急情報、市民に危険がおよぶと思われる不審者情報を、パソコンや携帯電話に電子メールでお知らせする「防災情報メールサービス」「不審者情報メールサービス」を開始しました。このサービスは携帯電話を持っていれば、どこにいても情報が入手できます。また、配信した内容を携帯電話で見ることができるホームページも作成しています。

●防災情報メール

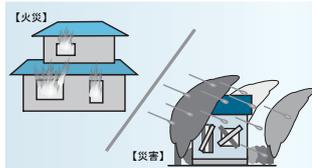
【配信内容】

- 大雨、洪水などの気象警報発令情報
- 火災情報
- その他の災害情報

【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/119/m.html> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。





メール配信




●不審者情報メール

【配信内容】

- 不審者情報
- 市民に危険がおよぶと思われるその他の緊急情報

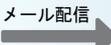
【登録方法】

- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/maddhtml> (パソコン用)
- <http://www.city.tome.miyagi.jp/kids/m.html> (携帯用)
- 右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。





メール配信




注) 登録料、情報配信料は無料ですが、通信費やその他のEメールを使用する環境設定費は、登録者の負担となります。

【問い合わせ】 総務部総務課広報係 ☎ 0220 (22) 2090 ✉ koho@city.tome.miyagi.jp

男女共同参画基本計画 策定委員を募集

市では男女共同参画基本計画の策定に向けて、市民皆さんの意見を計画に反映させるため、「男女共同参画基本計画策定委員会」の委員を募集します。

【応募資格】 ①市内に住所を有し、現に居住している20歳以上の人
②男女共同参画について関心を持ち、積極的に意見を述べていただける人 ③平日の夜間や土・日曜日の会議に出席できる人

【募集人員】 5人

【任期】 平成18年7月～平成19年3月（予定）

【活動内容】 会議に出席し、男女共同参画基本計画策定のための意見・提案を述べていただきます。 ※会議は4～5回予定しています。

【応募方法】 応募用紙または任意の様式に下記事項を明記の上、郵便持参、ファクシミリ、メールで応募してください。なお、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

①住所 ②氏名 ③年齢 ④生年月日 ⑤性別 ⑥職業 ⑦電話番号 ⑧応募の動機（400字程度にまとめたもの）

※応募用紙は各総合支所、企画部企画調整課（市役所迫庁舎内）に備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。【URL】<http://www.city.tome.miyagi.jp/>

【選考】 応募いただいた書類を審査し、結果を本人あてに通知します。

【募集期間】 6月21日（水）～7月7日（金）必着 ※当日消印有効

【申し込み・問い合わせ】

〒987-0511

登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
企画部企画調整課 まちづくり推進係

☎ 0220 (22) 2147 FAX 0220 (22) 9164

✉ kikakuchosei@city.tome.miyagi.jp



南方町

子宮がん検診 実施のお知らせ

先に子宮がん検診（集団検診）を実施しましたが、受けられなかった人を対象に下記のとおり実施します。

【検診期間】

7月18日（火）～29日（土）

【実施場所】

市の指定医療機関

【対象者】

20歳以上の女性で、先に実施した子宮がん検診（集団検診）を申し込みし、受けられなかった人

【検診料金】

無料

【受診票の交付】

受診する人には、下記により受診票を交付します。

◆**交付期間**

7月5日（水）～7日（金）

午前9時～正午

◆**交付場所**

南方総合支所

市民福祉課 保健係

【問い合わせ】

南方総合支所市民福祉課

☎ 0220 (58) 2113

農業者年金に加入しませんか？

～ 農業者の老後生活と安定のために ～



農業者年金は…

1 農業に従事している人が加入できます。

●国民年金第1号被保険者であり、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。（農地を持たない農業者や家族従事者も加入できます。）

2 将来確実に受給できる「積立方式」の年金です。

●納めた保険料とその運用益が、あなた自身が将来受け取る年金の原資になります。
●積み立てられた保険料は、農業者年金基金が安全かつ効率的に運用します。

3 保険料に助成があります。

●一定の要件を備えた意欲ある担い手に対し、月額2万円の基本保険料の2割、3割または5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。

4 保険料は自由に選択可能。税制面でも優遇されます。

●月額20,000円～67,000円まで自由に選択できます。（千円単位）
●支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。
●将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用されます。

5 80歳までの保証付き終身年金です。

●年金受取開始のときから、生涯年金を受け取れます。
●老後の生活資金として役立ちます。
●仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合、80歳まで受け取るはずであった現在価値相当額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

【申し込み・問い合わせ】

農業委員会 ☎ 0220 (34) 2317 JAみやぎ登米 ☎ 0220 (22) 8115 JAn南三陸 ☎ 0226 (47) 1326



飯塚 ^{かのん}花音ちゃん
(迫町新町・寛幸さん)



加藤ほのかちゃん
(米山町猪込・智行さん)



佐々木 ^{ひろまさ}裕大くん
(米山町新町・清さん)



佐藤ももみちゃん
(南方町平貝・修さん)



日下 ^{ゆうと}湧斗くん
(迫町駒林・晴規さん)



菅原くるみちゃん
(迫町八幡・靖弘さん)



伊藤 ^{だいすけ}大輔くん
(迫町坂戸・秀則さん)



千葉 ^{とむ}叶夢くん
(迫町光ヶ丘東・辰美さん)

6月14日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
28人中13人でした



佐々木 ^{ゆうと}勇人くん
(迫町新町・治さん)



田村 ^{つばき}飛翔くん
(迫町光ヶ丘東・憲一さん)



木村 ^{れいな}玲奈ちゃん
(迫町天形・真美さん)



松下 ^{ゆうや}裕哉くん
(迫町光ヶ丘東・仁さん)



北館 ^{りゅうと}竜斗くん
(迫町大網西・裕恵さん)

麻しん、風しん予防接種について

平成18年6月2日から予防接種法の改正により、以下のように変更になりました。

出生	1歳	2歳	就学1年前	就学時	7歳6カ月
	定期 (第1期)	定期外	定期 (第2期)	定期外	

【定期予防接種】

- 麻しん、風しん混合ワクチン
- 麻しん予防接種、風しん予防接種(単独ワクチン)

※今回の改正により、麻しん、風しん混合ワクチンのほか、麻しんと風しんの単独ワクチンでの接種が可能となりました。

また、単独ワクチンの麻しんと風しんを接種した人も第2期の時期になったら対象となります。

第1期：1歳～2歳未満

第2期：小学校就学前の1年間

【定期外予防接種】(法に基づかないが市が費用を負担します)

2歳以上7歳6カ月未満で2期対象者(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)を除く下記の人。

- 麻しん、風しんどちらも接種していない人



混合ワクチン

- 片方受けた人、または片方にかかった人



単独ワクチン

(注) 定期外予防接種のうち、麻しん風しんの費用を市が負担するのは平成19年3月31日までです。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116 または 各総合支所市民福祉課保健係

第55回登米芭蕉祭 俳句大会

松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で、松島から平泉へ向かう途中、登米に一宿したことを記念して昭和27年から開催されている俳句大会です。

【日時】 6月25日(日)

午前9時受付

大会は午前11時～午後2時

※午前9時に席題発表、11時まで投句

※当日は瀬峰駅から送迎バスが出ます(要予約)。

【場所】 登米公民館大集会室

【当日会費】 千円(投句料)

【問い合わせ】 登米公民館

☎ 0220 (52) 2316

毎年7月は 「社会を明るくする 運動」強化月間です

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間として、全国的にさまざまな行事が展開されます。

市の実施委員会では7月1日(土)、市内各地でキャンペーンを行うほか、地域ごとに啓発活動を行います。

また、登米人権擁護委員協議会では、次のとおり特設人権擁護相談所を開設します。

家庭内の問題、子どものいじめ、隣近所とのトラブルなどでお困りの人は、気軽にご相談ください(電話での相談も受け付けます)。
相談は無料で、秘密は守られます。

【開設日】 ①7月3日(月)

②7月4日(火)

【開設時間】 ①、②とも午前10時～午後3時

【場所】 ①中田保健福祉会館
②登米保健センター、南公民館

【相談用電話番号】

① ☎ 0220 (34) 2311

(内線3512、3513)

② ☎ 0220 (52) 2416

☎ 0220 (58) 2167

【問い合わせ】

市民生活部市民課

☎ 0220 (58) 2118

第2回ブックワールド 「児童文化講座」

子どもたちの想像力を豊かに育み、夢と感動をもたらす児童文化を子どもたちにどう伝えていくかを考え、広めることを目的に「児童文化講座」を開催します。

今回は、日本独特の表現方法である紙芝居の実演を学びます。

【日時】 7月2日(日)

午後1時30分～

【場所】 中田農村環境改善センター 2階 視聴覚室

【内容】 紙芝居の演じ方、楽しみ方

【講師】 紙芝居作家
常盤洋美氏

【対象】 ボランティアアグルー

プ、読書活動に関心のある人など30人

【参加費】 無料

【持ち物】 筆記用具

【申込方法】 直接、電話、またはファクシミリで、教育委員会中田事務所へ申し込みください。

【申込期限】 6月30日(金)

【申し込み・問い合わせ】 教育委員会中田事務所

地域文化振興係

☎ 0220 (34) 2080

FAX 0220 (34) 2090

職員人事異動

異動 () は前職

◇6月1日付

【産業経済部】▼農林振興課副

参事(林業振興担当) (農林

振興課副参事(農業情報管理

担当) 菅原貴由

暮らしの情報

在宅ホスピスケア 推進講演会

県登米保健福祉事務所では、在宅ホスピスケア推進の基本理念である「がん患者が自分が望む生活の場において、最後まで人間として尊厳を持ちながら生をまっとうできる」ように、事業を進めています。講演会を通して、自分や身近な人ががんになったときに、安心して毎日を過ごせるように「どう生きていくか」を考えてみませんか?

【日時】 7月19日(水)

午後2時～4時

【場所】 迫公民館 2階
軽運動場

【内容】 ▼講演①「あなたは

人生の最期をどう生きますか?」在宅の家族の中で最期を迎えるという選択肢について、講師(岩手県立磐井病院緩和医療科長:佐藤智氏)講演②「在宅ホスピスケアの実際」看護支援センターの取り組みから、講師(同病院緩和ケア看護支援センター看護主任:橋本由美子氏)講演③

♪ わが町米谷の音楽会 ♪ 不老仙館 ヴァイオリンとギターのコンサート

初夏の庭園を眺めながら、クラシックを楽しんでみませんか?

【日時】 7月2日(日) 午後2時開演(庭園開放:午前10時～午後4時)

【会場】 不老仙館(東和町米谷)

【入場料】 一般:1,000円、小・中学生:300円(お茶、お菓子付き)

【問い合わせ】 米谷を楽しむ会 阿部 ☎ 090 (7327) 5318

✉ ayoshi@lily.ocn.ne.jp

「家族を看取った体験から伝えたいこと」講師(登米市在住の介護経験者)

【参加費】 無料

【申込方法】 電話で申し込み

ください。

【申し込み・問い合わせ】

県登米保健福祉事務所

企画総務班

☎ 0220 (22) 7514

はんとく苑・ 第二はんとく苑 合同運動会

今年で12回目の開催となります。地域皆さんの参加をお待ちしています。

【日時】 6月25日(日)
午前9時30分～正午

【場所】 善王寺コミュニティセンター(米山町)

【問い合わせ】

社会福祉法人繋特会
はんとく苑
☎0220(55) 2727

白鳥スマイルキッズデー 参加者募集

親子で体験保育に参加してみませんか？

【対象者】 乳児から就学前の児童

【内容】 7月はプール遊び(毎月、違った体験ができます)

【日時】 月1～2回(第1・第3木曜日)

7月は6日(木)・20日(木)午前9時30分～11時まで

【場所】 白鳥保育園(南方町)

【会費】 無料(教材費のみかかります)

【持ち物】 着替え、帽子、汚

れ物入れ用袋、体ふきタオル

【申し込み・問い合わせ】

白鳥保育園(担当〓榎原)
☎0220(58) 2681
※随時、受け付けます。

宮城県田尻高等学校 平成20年度改編に向け 校名を募集

宮城県田尻高校は平成20年4月に昼夜間開講型の単位制高校に改編される予定です。同校の敷地と校舎の一部は

使用しますが、新しい校名で、まったく新しい教育内容の高校に生まれ変わります。これに伴い、新しい校名を募集します。

【募集期間】 7月1日(土)～31日(月)

【応募方法】 応募用紙、はがき、ファクシミリまたは電子メールに住所、氏名、校名、校名の意味を記入の上、応募してください。

※応募用紙と応募箱の設置場所：大崎市役所、田尻総合支所、大崎合同庁舎など

【応募規定】 ①地域性を示す語句をなるべく用いる②端的で分かりやすいものにする③番号など順序を表すよ

うな語句は用いない④他校と同一名称は避ける⑤校名にはふりがなを付ける

【応募先・問い合わせ】

〒989-14308
大崎市田尻沼部字中新堀1-37

田尻高校校名担当者あて
☎0229(39) 1051
FAX 0229(39) 1051
✉ koumei@taijri-hs.mys.wane.jp
※詳細はホームページをご覧ください

事業主の皆さんへ 求人募集のお願い

平成19年3月新規中学校・高等学校卒業者を対象とする求人申し込みが6月20日から始まりました。早期に採用計画を立てていただき、求人申し込みをしていただきますよう、ご協力をお願いします。

【問い合わせ】

ハローワーク迫(学卒担当)
☎0220(22) 8609

税務職員を募集します

仙台国税局では、職員を募集します。

【受験資格】 昭和61年4月2

日～平成元年4月1日生まれの人の

【受付期間】 6月20日(火)～27日(火)まで

【問い合わせ】

▼佐沼税務署総務課
☎0220(22) 2501
▼人事院東北事務局
☎022(221) 2022
▼仙台国税局人事第二課
☎022(263) 1111
内線3236

終戦当時の海外引揚者や その「家族の皆さん」へ

税関では、海外から引き揚げの際お預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

●終戦後、外地から引き揚げてきた人が、外地の集結地で総領事館などに預けた証券などのうち、日本に送還されたもの

●上陸地の税関、運輸局に預けた通貨・証券など

返還の申し出は、預けた人本人はもとより、家族の人でも構いません。家族の場合、「本人から預けたものがある」という話を聞いたことのないが、終戦後の帰港した場所については聞いて覚えている。

当人のものと思われる物件はないか」などの問い合わせも受け付けます。

【問い合わせ】 横浜税関塩釜税関支署 総務課

〒983-0001
仙台市宮城野区港3-1-1
3 仙台港国際ビジネスサポートセンター5階
☎022(259) 4306

今日の表紙

西アフリカのマリ共和国へ送る支援米の田植えが5月27日、南方町大袋地区で行われました。田植えには地域住民や南方小の児童など約50人が参加。秋にはたくさんのお米が取れるよう、参加した人たちは一株一株丁寧に苗を植えていました。

